

なんこう **南広だより** 南但広域行政事務組合 **広報**

2019
第25号
4月発行



▲ 平成30年11月30日(金)に川東公民館(養父市)で
開催された家庭ごみ分別研修会の様子

構成市の概要 (平成31年2月末現在)

市 名	人口(人)	世帯数(世帯)	面積 (km ²)
養 父 市	23,626	9,407	422.91
朝 来 市	30,619	12,340	403.06
計	54,245	21,747	825.97

☆主な内容☆

- 第143回組合議会臨時会 2
- 第144回組合議会定例会 2~3
- 平成31年度予算の概要 3~5
- 南但休日診療所からのお知らせ 5
- 農業共済課からののお知らせ 6~7
- 南但クリーンセンターからの
 お願いとお知らせ 8

◇発行 南但広域行政事務組合 ◇編集 南但広域行政事務組合 総務課総務係
 ◇〒667-0126 兵庫県養父市堀畑550 ◇Tel: 079-665-0146 Fax: 079-665-0897
 ◇HP: <http://nantan.hyogo.jp/>



「南広だより」は資源保護のため再生紙を使用し、環境に優しいベジタブルインキで印刷しています。

第143回 南但広域行政事務組合議会臨時会(平成30年12月) 審議結果

第143回南但広域行政事務組合議会臨時会が平成30年12月27日開かれました。専決処分の報告が1件、議案第28号、議案第29号の2件の案件が上程され、審議の結果、すべての案件が原案のとおり可決されました。

議案番号	議案等件名	内 容	議決年月日	結 果
報告 第4号 専決 第1号	交通事故による損害賠償に係る委任専決処分の報告について	平成30年9月25日、朝来市和田山町平野地内で発生した公用車による物損事故に伴う相手方の物的損害に対する損害賠償の額を定め和解したことについて報告するもの。	12月27日	報 告
議案 第28号	平成30年度南但広域行政事務組合農業共済事業事務費の賦課単価の変更について	既に定めている平成30年度南但広域行政事務組合農業共済事業事務費の賦課単価について、平成31年1月1日から家畜共済が死亡廃用共済と疾病傷害共済に分離されることに伴い、家畜共済割の賦課単価の変更を行い、同日から適用しようとするもの。	12月27日	即 決 原案可決
議案 第29号	南但広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	人事院勧告に準じて、宿日直手当、勤勉手当の支給割合及び給料表の改正等を行うため、所要の条例整備をしようとするもの。	12月27日	即 決 原案可決

第144回 南但広域行政事務組合議会定例会(平成31年2月) 審議結果

第144回南但広域行政事務組合議会定例会が平成31年1月28日から2月12日までの16日間を会期として、開かれました。報告が1件、同意が1件、議案第1号から議案第10号の10件の案件が上程され、審議の結果、すべての案件が原案のとおり可決、同意されました。

議案番号	議案等件名	内 容	議決年月日	結 果
報告 第1号	平成30年度南但広域行政事務組合農業共済事業特別会計に係る地方公営企業法第24条第3項の適用について	平成30年度南但広域行政事務組合農業共済事業特別会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額のうち農作物共済勘定において、業務量の増大により業務に直接必要な経費に不足を生じたので、地方公営企業法第24条第3項の規定を適用したので報告するもの。	1月28日	報 告
議案 第1号	平成30年度南但広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)について	一般会計の現計予算額は2,171,373千円であるが、これから22,541千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ2,148,832千円とするもの。 補正の主な内容は、歳入では、構成市分担金の減額、使用料及び手数料の減額、組合債では緊急防災・減災事業債の事業費確定に伴い減額をするもの。歳出では、需用費等の決算見込み及び委託料、備品購入費等の入札等による決算見込みにより減額をするもの。	2月12日	総務委員会 付託 原案可決
議案 第2号	平成30年度南但広域行政事務組合電算事業特別会計補正予算(第2号)について	電算事業特別会計の現計予算額は202,300千円であるが、これから11,661千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ190,639千円とするもの。 補正の主な内容は、歳入では構成市分担金の減額であり、歳出では、制度改正等の対応に係るシステム改修費等の決算見込みにより減額をする。	2月12日	総務委員会 付託 原案可決
議案 第3号	平成30年度南但広域行政事務組合農業共済事業特別会計補正予算(第2号)について	農業共済事業特別会計の収益的収入及び支出の予定額は214,477千円であるが、これに1,461千円を追加し、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ215,938千円とするもの。 補正の主な内容は、畑作物共済勘定において、被害額が当初予定額を超過するため、収入では畑作物共済保険金と畑作物法定積立金戻入を追加し、支出では畑作物共済金を追加する。	2月12日	総務委員会 付託 原案可決
議案 第4号	平成31年度南但広域行政事務組合農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価について	農業共済事業の円滑な運営を行うため、当該事業加入農家から徴する事務費賦課金について、その賦課総額及び共済事業の種類ごとの単価を定めるものであり、南但広域行政事務組合農業共済条例(平成30年南但広域行政事務組合条例第4号)第5条第2項の規定により議会の議決を求めるもの。	2月12日	総務委員会 付託 原案可決

議案番号	議案等件名	内 容	議決年月日	結 果
議案第5号	平成31年度南但広域行政事務組合農業共済事業の損害防止実施に伴う特別積立金の取崩しについて	農業共済制度における損害防止事業を拡充強化するため、また、農作物の安定生産と共済事業の円滑な運営を図ることを目的として、養父市及び朝来市に設置されている有害鳥獣対策協議会の活動に係る経費の一部を予算の範囲内において助成するため、農作物共済勘定の水稻特別積立金を取崩ししようとするものであり、南但広域行政事務組合農業共済条例（平成30年南但広域行政事務組合条例第4号）第171条第3項の規定により、議会の議決を求めるもの。	2月12日	総務委員会付託 原案可決
議案第6号	平成31年度南但広域行政事務組合一般会計予算について	歳入歳出予算の総額は、1,885,000千円とするもの。対前年度比 302,000千円の減。	2月12日	総務委員会付託 賛成多数により 原案可決
議案第7号	平成31年度南但広域行政事務組合電算事業特別会計予算について	歳入歳出予算の総額は、211,000千円とするもの。対前年度比 21,000千円の増。	2月12日	総務委員会付託 原案可決
議案第8号	平成31年度南但広域行政事務組合休日診療所特別会計予算について	歳入歳出予算の総額は、15,000千円とするもの。対前年度比 800千円の増。	2月12日	総務委員会付託 原案可決
議案第9号	平成31年度南但広域行政事務組合農業共済事業特別会計予算について	収入支出の予定額は、181,300千円とするもの。対前年度比 32,400千円の減。	2月12日	総務委員会付託 賛成多数により 原案可決
議案第10号	兵庫県市町村職員退職手当組合格約の一部変更について	篠山市長から、篠山市の名称変更する報告があったことから、兵庫県市町村職員退職手当組合格約の一部を改正するため、構成団体において協議することについて、議会の議決を求めるもの。 改正内容は、「篠山市」を「丹波篠山市」に改め、平成31年5月1日から施行する。	2月12日	即 決 原案可決
同意第1号	損害評価会委員の委嘱同意について	平成31年3月31日をもって損害評価会委員の任期が満了となることから、南但広域行政事務組合農業共済条例第180条の規定に基づき議会の同意を求め、新たに損害評価会委員を委嘱しようとするもの。 なお、任期は、平成31年4月1日から平成34年3月31日まで。	1月28日	原案同意

平成31年度南但広域行政事務組合予算の概要

一般会計予算

一般会計は、歳入歳出それぞれ18億8,500万円で、前年度より3億200万円の減額となっています。内容は、組合の管理運営、管理センター及びスポーツセンターの維持管理費、南但クリーンセンターの運営管理費とごみ収集・運搬に係る経費、また、南但消防本部の常備消防費と消防施設費等です。減額の主な要因は、高効率原燃料回収施設及びリサイクルセンターの施設点検整備に係る修繕費と、消防車両の更新等に係る消防施設整備事業費の減によるものです。

歳入

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
分担金及び負担金	1,569,412	構成市分担金(養父市 719,779千円、朝来市 849,663千円)
使用料及び手数料	140,792	南但クリーンセンターへのごみ持込、ごみ収集処理手数料など
財産収入	17,001	南但クリーンセンターの金属等売却収入など
繰越金	1,000	前年度繰越金
諸収入	76,095	バイオマス発電による売電事業収入など
組合債	80,700	高規格救急自動車、ポンプ自動車の更新に係る地方債借入金
歳入合計	1,885,000	

歳出

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
議会費	1,015	組合議会の運営に係る経費
総務費	62,492	派遣職員人件費負担金など
衛生費	751,577	南但クリーンセンター運営管理費、ごみ収集・運搬に係る経費など
消防費	946,567	常備消防費(職員人件費など)、消防施設費(高規格救急自動車、ポンプ自動車更新など)
教育費	14,466	南但スポーツセンター管理費
災害復旧費	1	災害に係る応急費
公債費	104,840	借入金に係る償還金など
諸支出金	1,601	基金積立金
予備費	2,441	
歳出合計	1,885,000	

電算事業特別会計予算

電算事業特別会計は、歳入歳出それぞれ2億1,100万円で、前年度より2,100万円の増額となっています。内容は、住民記録を基に、印鑑登録、税、国保、介護保険、上下水道、戸籍総合システム、申告支援システム等の電算共同処理に要する経費等です。

歳入

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
分担金及び負担金	210,900	構成市分担金（養父市 95,710千円、朝来市 115,190千円）
繰越金	100	前年度繰越金
歳入合計	211,000	

歳出

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
総務費	209,755	電算事業管理運営費（業務委託料、機器使用料など）
公債費	5	一時借入金利子
予備費	1,240	
歳出合計	211,000	

農業共済事業特別会計予算

農業共済事業特別会計は、構成市（養父市、朝来市）からの分担金として4,900万円（養父市 2,727万8千円、朝来市 2,172万2千円）、共済掛金3,768万円、賦課金575万2千円など総額1億8130万円の予算計上を行い、制度改正により家畜の引受方法等の変更に伴い前年度対比で3,240万円の減額となっています。損害を受けた農家への補償、さらに損害を未然に防ぐための損害防止事業などを行います。

◆平成31年度農業共済事業計画

	共済目的の種類	引受戸数	引受数量	共済金額 (千円)	予算額 (千円)
農作物共済	水稻	2,400戸	118,0007-㍓	716,390	2,181
家畜共済	死亡廃用共済	36戸	5,180頭		108,027
	搾乳牛		170頭	37,910	
	育成乳牛		260頭	16,120	
	繁殖用雌牛		1,450頭	387,150	
	育成・肥育牛		3,300頭	752,400	
	疾病傷害共済		3,510頭		
	乳用牛		210頭	5,250	
	肉用牛		3,300頭	42,900	
畑作物共済	大豆1類（白大豆等）	4戸	407-㍓	29	3,129
	大豆2類（丹波黒）	30戸	1,7007-㍓	17,294	
	大豆3類（その他黒大豆）	2戸	707-㍓	212	
園芸施設共済	園芸施設	49戸	369棟	104,853	3,512
業務勘定		—	—	—	64,451
	合 計	—	—	2,080,508	181,300

◆平成31年度農業共済損害防止事業計画

対象事業名	事業予定量	事業予定費用 (千円)	前年度対比	
			予定量	予定費用
水稻損害防止事業(有害鳥獣対策協議会助成)	118,0007-㍓	1,000	72.0%	100.0%
家畜用薬剤等の配布	8,690頭	2,000	179.0%	100.0%
大豆の薬剤費助成等	1,8107-㍓	73	83.0%	90.1%

休日診療所特別会計予算

休日診療所特別会計は、歳入歳出それぞれ1,500万円で、前年度より80万円の増額となっています。内容は、休日診療所の運営に係る経費です。

これまでどおり、朝来市に指定管理者として運営をお願いします。

歳入

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
分担金及び負担金	7,100	構成市分担金（朝来市7,100千円）
診療収入	7,790	休日診療収入
使用料及び手数料	1	文書料
財産収入	7	基本利子収入
繰越金	100	前年度繰越金
諸収入	2	薬容器代など
歳入合計	15,000	

歳出

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
衛生費	14,830	休日診療所管理運営費（指定管理料など）
諸支出金	7	基金積立金
予備費	163	
歳出合計	15,000	

◆南但休日診療所 開設日について◆

※開設日は毎週日曜日、12月～3月の祝日、12月31日、1月2日、1月3日、8月14日です。
2020年1月～3月の開設日は次号でお知らせいたします。

4月… 7日・14日・21日・28日	5月… 5日・12日・19日・26日
6月… 2日・9日・16日・23日・30日	7月… 7日・14日・21日・28日
8月… 4日・11日・14日・18日・25日	9月… 1日・8日・15日・22日・29日
10月… 6日・13日・20日・27日	11月… 3日・10日・17日・24日
12月… 1日・8日・15日・22日・29日・31日	

※ 受診を希望される場合は、あらかじめ電話でのお問い合わせをお願いします。

受付時間：8:30～11:30、13:00～16:00

診療科目：内科・小児科

場所：朝来市和田山町法興寺378-1

電話：079-672-5269

持ち物：健康保険証・医療証（乳児医療証など）
・診療費



○小児救急医療電話相談

子どもの急な病気やケガなど、医療機関で受診したほうが良いかどうかお悩みのときはお気軽に下記までご相談ください。

名 称	兵庫県小児救急医療電話相談	但馬地域小児救急医療電話相談
電話番号	・ #8000（携帯電話、市外局番が06・072以外のプッシュホン回線の方） ・ 078-304-8899（市外局番が06・072、ダイヤル回線、IP電話の方）	0796-22-9988
相談対応時間	・ 平日・土曜日：18時～翌朝8時 ・ 日曜日・年末年始：8時～翌朝8時	毎日、夜間（19時～22時）
開 設	兵庫県	但馬3市2町

※この内容はホームページでもご覧になれます。（<http://www://nantan.hyogo.jp/>）

農作業の季節です



農機具の補償は大丈夫ですか？

加入範囲

- ◆エンジン、モーターなど原動機付きの農業用機械で、個人または集落営農等で所有または管理、共有している農機具
- ◆新品価格（10万円以上）の範囲内で、1,000万円まで加入できます

加入金額と掛金

加入金額		10万円	50万円	100万円	500万円	1,000万円
契約期間	1年	400円	2,000円	4,000円	20,000円	40,000円
	2年	770円	3,880円	7,770円	38,860円	77,730円
	3年	1,130円	5,660円	11,330円	56,660円	113,330円
	4年	1,460円	7,340円	14,690円	73,460円	146,920円
	5年	1,780円	8,930円	17,860円	89,300円	178,600円

農機具共済の補償範囲



※地震、噴火、津波による事故は対象外となります。

主な事故例と免責割合（事故の内容により下記の免責が適用されますのでご注意ください）

主な事故例	免責割合
◆農業用倉庫などに格納中の事故、盗難	損害額の0%
◆稼働中及び作業中の事故、盗難 ◇接触、衝突、転覆による事故 ◇農機具が石を跳ね上げ、トラクターのキャビンガラスを破損	損害額の10%
◆ほ場内での作業中の事故 ◇作業中、農機具が石等を巻き込み、作業装置（※）のみを破損	損害額の20%
◆クローラの切断のみの事故（クローラの使用、装着年数により、免責割合が異なります） ◇刈取作業中、旋回時などにクローラが破損、切断し走行不能となった	使用経過年数
	2年未満
	2年以上～4年未満
	4年以上～6年未満
◆交換部品が消耗品のみの場合（耕うん爪、刈歯、ベルト、電気配線など）	6年以上
	損害額の100%（対象外）

※作業用装置とは次のようなものです。

トラクター	ロータリーなどのアタッチメント、アタッチメントとの接合部など
コンバイン	刈取部（ナローガイドなど）、脱穀部、カッター部、オーガ装置（籾タンクなど）
田植機	苗のせ台、植付部（フロート、マーカ、施肥装置）など

ご注意ください!!

- ◆損害部品を破棄された場合は損害認定ができないため、共済金のお支払いができない場合があります。
- ◆事故報告が遅れると、共済金の減額または、共済金が支払われない場合があります。
- ◆農機具の買い替え等の連絡がなかった場合、その農機具については事故が発生しても共済金が支払われないことがあります。
- ◆農機具共済は、対人対物事故を補償するものではありません。

【お問い合わせ先】

農機具共済のお申し込み・お問い合わせ 南但建物農機具共済推進協議会（☎ 665-0215）

南但クリーンセンターからのお願いとお知らせ

ごみの分別と
減量化に
ご協力ください

◎『ごみ収集日の確認をお願いします』

祝日のある週は、ごみ収集の曜日を前後に変更しています。また、4月から5月の大型連休中にも、ごみ収集を予定していますので、「ごみ収集カレンダー」で収集日をご確認のうえ、お間違えのないようにお願いします。

◎『ごみの出し方にご注意ください』

ごみは、収集日当日の午前8時30分までに決められた場所、収集容器などに出してください。収集後に出されたごみ、決められた収集日以外に出されたごみ、分別が出来ていないごみは収集できません。

大型ごみは、「大型ごみ指定シール」が必要です。見やすいところに必要な枚数を貼るか、ひもでくくりつけていただき、地区で決められた場所（ステーション、拠点など）に出してください。燃やすごみとは出す場所が異なる場合がありますので、注意してください。戸別収集や直接南但クリーンセンターに持ち込む場合、シールは必要ありません。詳しくは、「家庭ごみの分別とリサイクルの手引き」をご覧ください。

◎『燃やすごみの中に不燃ごみを入れないでください』

燃やすごみ収集袋の中にスプレー缶や金属製品、その他不燃ごみなどを入れないでください。燃やすごみ収集袋の中にこれらのものが入っており、機器の故障原因となるなど、ごみ処理に支障をきたしております。スプレー缶や金属製品、その他不燃ごみなどは無料で収集しておりますので、それぞれの収集日に決められた場所へ出してください。

日	月	火	水
3	4	5	6
		燃やすごみ	
10	11	12	13
持込日	建国記念の日		燃やすごみ
17	18	19	20
	びん	燃やすごみ	かん



ごみ焼却後の灰の中の金属製品・スプレー缶の屑

◎『ゴールデンウィークのごみの持込について』

ゴールデンウィーク期間（4月27日（土）～5月6日（月））中は、南但クリーンセンターへのごみの持込はできません。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

南但クリーンセンター

(<http://www.nantan.hyogo.jp/html/clean.html>)

〒669-5243 朝来市和田山町高田817-1 TEL:079-670-3366 FAX:079-670-3367

・ごみ持込手数料：10kgにつき100円（適正に分別された資源ごみは無料）

・受入時間：平日8時30分～16時30分

毎月第2日曜日は家庭からのごみに限り、平日と同じ時間に受入をしています。